



転入手続き

1. 転入にあたっては、本校副校長へ電話やファックスでご一報ください。

Tel : 045(841)1333

Fax : 045(847)3098

2. 区役所での手続き

転出された学校で受領した「在学証明書」を戸籍課登録係へ提示し、「入学通知書」の交付を受け本校へおいでください。

◆港南区役所◆

URL : <http://www.city.yokohama.jp/me/konan/office/madoguti.html>

小中学校の転入学等の届出:

<http://www.city.yokohama.jp/me/konan/koseki/gakkou.html>

3. 笹下中学校では、次の書類をご提出ください。

- (1) 入学通知書(港南区役所が発行)
- (2) 在学証明書(転出された学校が発行)
- (3) 教科用図書給与証明書(転出された学校が発行)

4. その他

学校納入金、標準服、学校のきまり等のお知らせは転入手続きのときにお渡しますが、学校の様子などを事前に知りたいときは、電話または E-mail でお問い合わせください。

E-mail : y2sasage@edu.city.yokohama.jp